

日本学術会議法人化準備委員会（第1回）

議事録

1.日時：2025年10月8日（水）8：30～10：03

2.開催方式：オンライン

3.参加者：光石 衛、三枝 信子、磯 博康、日比谷 潤子、川嶋 四郎、
堀 正敏、沖 大幹、北川 尚美

○事務局

それでは定刻になりましたので、第1回の日本学術会議法人化準備委員会を開催いたします。第1回目でございますので、委員長が選出されるまでの間、事務局において議事を進行させていただきます。よろしくお願いいたします。

まず、本日のご出欠につきまして報告をいたします。本日は第一部の吉田部長、明和委員、第二部の尾崎副部長がご欠席でございます。

引き続きまして、議題1、役員の選出に入らせていただきます。本委員会の委員につきましては、参考2の委員名簿をご覧ください。日本学術会議会則第28条により、委員長は委員の互選により選出すると規定されておりますが、本委員会につきましては、光石会長に委員長を務めていただくということで、よろしいでしょうか。それでは、これ以降は光石委員長に議事進行をお願いいたします。委員長におかれましては、副委員長及び幹事の指名をよろしくお願いいたします。

○光石委員長

はい、ただいま私が委員長を務めてはどうかという提案があり、お認めいただいたと思います。

副委員長と幹事の指名について、この間ずっと学術会議のあり方について、有識者懇談会等でも大変貢献していただきました日比谷先生に副委員長お願いしてはと思います。また、幹事は、私が第三部で副委員長の日比谷先生が第一部ということで、第二部の堀先生にお願いしたいと思います。いかがでしょうか？

○堀委員

はい。堀です。おはようございます。よろしくお願いします。

○日比谷委員

はい。日比谷です。おはようございます。私ももちろんお引き受けします。

○光石委員長

ありがとうございます。それでは副委員長として日比谷先生に、そして幹事として堀先生にお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

時間も限られていることから早速議事に入りたいと思います。まず、議題2について、本委員会の運営について、まず、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局

まず、資料1についてご説明させていただきます。本委員会の公開についての案でございます。会議そのものにつきましては、原則として非公開とする。一方、配布資料については原則は公開である。ただし、公開することにより審議に著しい支障を及ぼす恐れがある等相当な理由があると委員長が認めるものについては委員会にかかって非公開とすることができるとさせていただいております。一方議事録でございますけれども、こちらは法案の附帯決議でも、会議体の議事録の公表等透明性の向上が求められていることもございますので、議事概要ではなく、議事録を事務局において作成し、委員にご確認いただいた上で公表するという案にさせていただいております。資料1のご説明は以上でございます。後ほどご審議をいただければと思います。

続きまして資料2についてご説明をさせていただきます。こちらはこの委員会の運営、進め方についての案でございます。

まず、議事につきまして、今回この委員会におきましては、組織・ガバナンス等、活動などの内容について、順次、新しい法人におけるあり方、あるいは規定ぶりをご相談いただくものでございまして、今回連携会員についてご審議いただくことを予定しておりますけれども、毎回こういった個別の議題ごとにご議論をいただくことを予定いたしております。後ほど議題の案もお示しいたしますけれども、非常にたくさんご審議いただくことがございますので、あまり特定のテーマについて、3回も4回もご議論いただくというよりは、基本的にはその回ごとに当該議題にかかる論点について方針を決定し、お示しいただければというふうに思っております。

す。それが難しい場合では、次回の委員会において方針を決定いただければと考えております。

いただいた方針案に基づきまして、事務局において規程案、今で言うと、日本学術会議会則等に相当するものということになろうかと思いますが、その規程案を作成し、それをこちらの委員会の方にお示しいたしますので、委員会においてご審議いただいて、案を決定いただいて、それを最終的に総会に提出いただくということを想定しております。

具体的なスケジュール感につきまして、別紙をご覧ください。真ん中の線が本委員会の流れでございします。ただいま申し上げた通り、組織・ガバナンス・活動等について、テーマごとに各回でご議論をいただき、それぞれ方針を示していただくということを予定いたしております。一方で上の線で、総会等となっておりますが、一般の会員、あるいは連携会員の皆様につきまして、当然総会においてその時点での状況を報告いただくということになろうかと思ひますけれども、それだけにこだわるものではなく、どこかの節目、ある程度まとまりができた段階で、例えば会員説明会をするなどして、会員に情報の共有を図っていくということであると考えております。事務局におきましては、いただいた方針を踏まえまして、下のピンク色の線でございますけれども、規程案の検討を続けていくということを考えています。

いずれにいたしましても、4月の定例総会までに、それぞれのテーマについての方針案、どういうふうにして進めて、新体制で行っていくかということについて、決めていただいて、4月の総会に報告をいただくということを考えております。一方で規程案については、この頃までには事務局において原案を作りまして、本委員会にお示しさせていただきますので、ご議論いただき、必要に応じてご指示いただければ修正案を作っていく。最終的には、7月ないし8月に想定される臨時総会、新しい学術会議の構成員について承認を行う総会ということになりますがその際に主要規程案をまとめましておはかりし、承認をいただいた上で、10月1日の設立時総会で最終的に決定いただくということを考えております。

一方、真ん中に線が入っておりますけれども、本委員会の下にあります三つの分科会・ワーキンググループについても順次ご検討を進めていただきまして、仮置きですが、例えば5月ぐらいまでには取りまとめいただいて報告をいただく。それをさらに本委員会でもご議論いただく。とりわけその結果を規程に反映しなければいけない事項については、この規程案の方に順次盛り込んでいくということを考えております。これが全体の流れでございします。それとは別に、一番下に灰色の線があらうかと思ひます。こちらは学術会議だからということではなくて、法人化されることに伴って、これまで例えば政府とか内閣府の規程をそのまま使っていたような、人事、給与、文書管理とかの細かい規程をすべて自前で作る必要がございします。これ

らについては、おそらくトータルで数十という数になろうかと思いますが、もちろん非常に大きなテーマがございましたら、本委員会にご相談させていただきますけれども、基本的には事務局において原案を作成いたしまして、少なくとも主たるものについては臨時総会の前に案を提示し、ご確認をいただいて、必要に応じて修正をするということを考えているところでございます。

全体の流れについてのご説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願い致します。

○光石委員長

ご説明ありがとうございます。それでは、ただいまのご説明に対してご質問、ご意見がありましたらお願いします。一つずつ議論するほうがいいかもしれませんので、まず、資料1についてです。公開について、資料は基本的に公開とする、委員会は非公開ではありますが、議事録を公開するということがいかがでしょうか。これは、法人化された後にも、審議の状況を公開することになっていますが、もちろん議事録は皆さん修正することはできます。いかがでしょうか。これについて何かご意見、コメント等ありましたらお願いします。

よろしいですか。そうしましたら、資料1については、このように決定したいと思います。次に、資料2の議事の進行、スケジュールについてはいかがでしょうか。資料2別紙のところの一番上に総会が書いてあります。最低でもこれは開催されるということで通常の総会10月と4月、それから7月末あるいは8月初め頃の臨時総会。これは新しい会員を承認するために必要ということです。それと随時、会員説明会も実施しないといけないと思っています。その他も含めまして、もし何かコメントご意見等ございましたらお願いします。

○川嶋委員

川嶋でございます。よろしくお願いいたします。ちょっと先に戻ってしまうのですが、資料1について、私は基本的に賛成でございます。ただ2の配布資料でございますけれども、この但書の、「公開することにより審議に著しい支障を及ぼす恐れのある等相当の理由があると認めるとき」というこの場合の具体的な資料というのは、何かご予定されているもの想定されているものはございますでしょうか。人事の問題でありますとか、いろいろ考えられることは考えられると思うのですが。

○光石委員長

今現在特にこれが、ということはないのですが、そういうものも議論していると出てくる可

能性があります。例えば、会長の選考方法をどうするかというようなものも、場合によっては出てくる可能性もあると思います。今すぐにこれは該当すると特定して申し上げるのは難しいです。

○川嶋委員

どうもありがとうございます。

○光石委員長

他はいかがでしょうか？議事のスケジュールは大変タイトで、この通りに行くかどうか心配なところもあります。説明では、一つ一つ決めていかないと、とてもではないが進まないということですが、いろいろ個々のところを議論していると、辻褄が合わなくなることも起こらないとは限りません。そうした時には戻ってもう一度議論するということはあり得ると思います。

色々な規則を決めて、案の状態で承認をしていただくことになると思います。正式には、来期、来年10月初めの総会の時に承認していくことになると思います。事務局それでよろしいでしょうか？

○事務局

はい。それで結構でございます。

○光石委員長

はい。他にいかがでしょうか？

○川嶋委員

すみません、確かこの委員会の中というか下という表現が適切かどうかわからないのですが、分科会が三つございます。後でまた説明があるとは思いますが、この分科会とこの準備委員会との関係性はどうなんでしょうか。というのは、実はこのスケジュール表がよくわからないんですけれども、分科会からの意見が上がってきたり下がってきたりということでしょうか。そうして各分科会等報告というのが真ん中にございますけれども、この報告ということの意味は、分科会で確定されるということで、その確定内容を聞くという、こういうニュアンスで考えられているのか、あるいは場合によったら、その分科会で検討されていることについて

て、僭越ですけど意見を述べるとか、あるいは意見交換をするとかいうことも考えておられるんでしょうか。この位置づけが私よくわからないので、教えていただければと思います。ありがとうございます。

○光石委員長

はい。事務局、違っていましたら訂正していただければと思います。まず、参考資料5を提示いただいてもいいでしょうか？

今、開かれています委員会は、真中の緑色の部分で準備委員会です。皆さんご存知の通り、先ほど川嶋先生が言われたように、このもとに、会員選任制度検討分科会、憲章検討分科会、自己資金検討ワーキンググループがあります。ピンク色の会員選任制度検討分科会は、通常時、すなわち平時の会員選考をどうするか検討するところです。憲章検討分科会は、いわゆる憲章です。自己資金検討ワーキンググループは、このあたりは多少ゆっくりでも。それから平時の会員選考も、今はトランジェントな状態の会員選考をやらないといけなないので。これらは、比較的ある意味では、独立して、多少時間の余裕があります。しかし、我々の委員会は、組織体制、ガバナンスの検討で、先ほどの資料3にあったことをすべて決めていかないといけません。これを今から一年のうちと言っても、実際には来年の夏ぐらいまでに決めないといけなないので、時間はあるようでほとんど余裕はないという状態です。

川嶋先生の説明の報告は、随時やっていただければいいかと思います。しかし、あまり我々の委員会にすぐに何か影響はないかかもしれないと思っています。

逆に、選考委員会、今回の選考において審議するものが出ていますが、その中の検討事項に、会員選考の部会が出てきますが、そこ我々との調整は、実は結構関係があるかもしれません。なぜならば、資料3の丸が付いている項目の五番目に「部」がありますが、これ今は第一部、第二部、第三部という部がありますが、これをこの通りにするのかどうかは今ある選考委員会がどう思っているのかと関係します。もちろん選考委員会は選考をする委員会ですが。しかし、我々がこの部構成をどうするかということは、我々に任されているといえませんが、我々と言ってももちろん会員の方です。とはいうものの、選考委員会との関係も少しあるという気がしています。選考委員会側との関係が出てくるところは気にはなるところです。事務局、資料2別紙の報告のところで、最後だけに報告が書いてありますが、これ何か理由はありますでしょうか。

○事務局

はい、特に何か理由があるということではなく、事務局のイメージといたしまして、分科会自体はこの委員会のもとに置かれているものでございますので、分科会だけで完結するというのではなく、当然この委員会の方にご報告をいただいて、ご確認なりご検討なりをいただくものであるというふうに考えておりました。時期として5月頃に線を引っ張っておりますが、これは何か確定的なものということではなくて、適宜分科会・ワーキンググループから、こちらの委員会の方にご報告なりご説明をいただくということも当然あり得るというふうに考えております。あえて申し上げれば、その分科会からいただく報告内容の中で、この下の組織等の規程案に反映しなければいけないような事項、特に会員制度の分科会についてはそういうものが多いのではないかと思いますけど、そういったものについては、全体に溶け込ませていく作業が必要になりますので、あまり遅くなるとなかなかその作業が苦しくなるのかなというふうには考えているところでございます。

○光石委員長

はい。適時ということでしょうか。

磯先生お願いします。

○磯委員

私も同じことを聞こうと思ったんですが、会長はまずこの準備委員会でしっかり骨を作って、それから分科会での議論になるとおっしゃられました。確かにその通りですが、しかしながら、会員選考とか、憲章とか、自己資金については、適宜もう始めて、できれば年内に委員会を始めて、この図で言う来年の1月、2月、3月の時点から適宜報告をしていくことが望ましいと思います。逆に、川嶋先生がおっしゃったように、法人化準備委員会からも意見を出して、お互いに揉んでいくっていう作業が必要かと思います。というのは、来年の4月からですと、最後の詰めにかかった時に、分科会の報告の検討フィードバックをしてやり取りするにはもう時間が足りなくなってしまうような気がします。もう少しこの矢印を1月ぐらいか、もしくは2月ぐらいの方から伸ばして、報告と、議論をしっかり行う形の方が安心感につながるのですが、いかがでしょうか？

○光石委員長

はい。その通りと思います。

日比谷先生からも手が上がっております。

○日比谷副委員長

私、今日会員選考の話も後ろの方で出てくるので、その時にしようかと思っていたのですが、特別な会員選考をしますが、私がヘッドになっているところは言ってみれば平時の会員選考ということになります。附帯決議でコ・オペレーションの精神を十分に生かすことと書かれておりますので、特別な選考と、それから平時の選考のやり方があまりにもかけ離れてしまうのはまずいと思っています。

なかなかまだ会員全体に浸透していないところもありますが、会員選考をお願いする、佐々木先生、宮園先生と光石会長が相談なさって決めるメンバーは、最終的なオーソライズをする方々であって、作業量が多いので実際の会員を選んでいくプロセスがお願いできるはずもなく、今までに限りなく近い形で選ばれていくというのが四役の理解だと思いますが、そうすると例えば、どの段階で投票を入れるか、というようなことはあまりにもずれてしまうとおかしなことになりますので、やっぱりそこはある程度並行していくことが大事だと思いますし、具体的には、もう委員名が発表されていますが、その中のお一人から、私はいつ始まるのかという問い合わせも受けている状況であることも合わせてご報告します。以上です。

○光石委員長

ありがとうございます。先ほど多少ゆっくりでもいいと申し上げましたが、もちろん議論は開始していただいて結構です。むしろ、開始をお願いします。我々は、準備委員会と選考委員会で手一杯で、なかなかそちらまで手が回ってないというのが実際ですので、もちろん始めていただければと思います。

○日比谷副委員長

これは事務局と私がお話すればいいことなのかもしれませんが、ちょうど STS フォーラムがあって、海外アカデミーのプレジデントたちとも雑談する機会もありましたが、その投票をどこで入れるかとか、いろいろな情報はやっぱり収集した方がいいと思いました。ワーキンググループの時もそれなりに取っていましたけれども、そのあたりのこともやっぱり両方で共有していく必要があると思うので、その点はぜひ宜しくお願い致します。

○光石委員長

はい、有識者懇談会の間にも海外のアカデミーのいろんな情報を収集しましたが、改めて我々が設計するとなると、そこをもう一回整理するなり、あるいは足りない部分をもう一回収集するほうがいいのではないかと私も感じております。いいところは取り込むということかと思います。

はい、磯先生。

○磯委員

この中で会員への説明とありますが、連携会員への説明をどの時点で行うか検討が必要と思います。総会は公開なので連携会員も聞けますが、今回、この法人化に関して連携会員への説明を行いました、必ずしも連携会員の声が反映されていなかったといったお話もありました。会長から新しい期になっても連携会員が非常に重要であるということをおっしゃっている、連携会員にもしっかりとプロセスを説明することは非常に重要ではないかと思いました。ご検討ください。

○光石委員長

ありがとうございます。それはもちろんその通りで、今は仮ということで12月の終わりに会員説明会を書いています、その下に随時とも書いていますので、会員だけではなくて、連携会員への説明も随時するという、最低でも12月の終わりにはやらないといけないということです。場合によってはもっと早く必要と思っています。

概略はこのような形で進めていくということで、もう少しいろんな分科会、説明会等とはもう少し密にという皆さんのご意見であったかと思いますが、この途中では、その一番上の帯、二番目の帯、一番下の帯との間のやりとりはもう少し密にということで、基本的には全体のスケジュール感としてはこのような感じで進んでいきたいと思っています。ありがとうございます。それでは、矢印を多少増やしていただくことかと思いますが、そのようにしたいと思っています。ありがとうございます。

それでは議題3。この準備委員会と会員選任制度分科会の分担について、まず事務局から説明をお願いします。先ほど私がもう少し述べてしまったかもしれませんが、事務局お願いします。

○事務局

それでは資料3に基づいてご説明をさせていただきます。本委員会において、具体的にどのようなことについてご議論いただくか、それをだいたいいつぐらいにという、イメージも合わせて整理したものです。また、三つの分科会のうち、会員選任制度検討分科会は制度的なものを検討することがありますので、本委員会と分科会とのデマケと申しましょうか、どちらで何をご議論いただくかということについての案でございます。

まず、本委員会についてご検討いただく事項でございますが、大きく分けまして、最初の連携会員から運営助言委員会までが組織でございます。現在ある組織であって、新しい法律にも書いてあるもの、あるいは現在あるけれども、新しい法律には規定がないもの。また、運営助言委員会は、法律によって新たに設置されることになったものでございますけれども、順次ご議論いただければと思っています。この後の三つ、中期的な活動計画以下がガバナンスにかかるものでございます。一つ目の丸が今回、法律によって作成等が義務付けられているもの。それから法律に規定があるわけではありませんが、内部監査とか現在ある外部評価などについてご議論いただければと思っています。次の三つが活動についてです。意思の表出等の審議活動、それから国際活動、シンポジウム等についてのご議論をいただければと思っています。それから、法律の下にある政令とか、内閣府令の案につきましては、内閣府の方で原案を策定するものでございますけれども、案ができた段階で事務局の方に協議がかかりますので、これについては出来上がった段階で、随時事務局からご説明させていただき、ご議論をいただければと思っています。

一方、会員選任制度検討分科会ですが、これは基本的に法人化後の会員の選任、選定等についてご議論をいただく場であるというふうに考えておりまして、具体的には、今回、法律に基づいて置かれる会員候補者選定委員会、選定助言委員会、それから2回目以降ということになるでしょうか、次の次の半数改選にかかる制度設計、それから法人化後の補欠の会員選任にかかる制度設計、それから解任、退任にかかる制度設計といったことを考えています。

一番下はご議論賜ればと思っていますけれども、会長の候補者の選考についてです。当然新法におきまして、総会においてご選任いただくわけでございますけれども、それに先立って何らかの形で絞り込むと申しましょうか。自薦他薦、あるいは選考委員会のようなものを作るかも含めて、ご議論をいただく必要があるのではないかと考えております。これについては、案では分科会での議論としておりますけれども、別のところでやることも含めまして、ご議論を賜ればと思います。ご説明は以上でございます。

○光石委員長

はい、ありがとうございます。いかがでしょうか？まず、上から二番目の総会は11月と書いてありますが、これは10月ですよ。細かい話ですが。

○事務局

これは総会そのものの開催日ということではなくて、この委員会でご議論をいただく、その日時という意味でございます。

○光石委員長

これはそうすると、法人化後の総会をどうするかという、その議論をここでやるという意味ですね。

○事務局

さようでございます。

○光石委員長

いかがでしょうか？会長候補者選考が分科会なのか、我々本体、この準備委員会で審議するのかという切り分けが私は必ずしもちゃんと認識できていませんが。

○日比谷副委員長

はい、そこはですね。私も事務局との事前打ち合わせの時にもお話ししたんですが、会員をどのように選考するかということと、それから会長をどのように選ぶかというのは、ちょっと次元の違う話だと思いますので、会員選任制度検討分科会で検討することではないように私見では思っています。で、光石先生と私は昨日の夜、レオポルディーナの会長と食事をしながら意見交換をしたのですが、このようにすると言っているわけではありませんが、レオポルディーナの場合は、会長になれる人というのは、会員の中の誰かであるけれども、その会長を推薦する委員会みたいなものが別にあって、そのメンバーには会員も入るけれども、よその人、日本的な感覚で言うと、多分学士院の会長とか、CSTIの議員とかそういうような雰囲気なのかと思いますが、そういう人も入るみたいな話をしていました。そうしようと言っているわけじゃないですけど、会員になることが決まった人の中から、この人は会長の候補になるかという人を複数選んで何らかの形でその人たちが所信表明をして、そして会員が選挙するのだとする

と、そこはやっぱりこの会員選任制度が議論することでは私はないように思っています。以上です。

○光石委員長

はい、ありがとうございます。会長の選考について、その時に議論することではあると思いますが、何らかの決まりがありますよね。会員の互選とか、法律にはどのように書かれていますか。

○磯委員

法律には先生がおっしゃったように、会員のうちから選任するとは書いていないのですが、有識者懇談会や附帯決議においても、しっかりとしたプロセスにおいて国民にも分かるように、会長の選考をすることが重要であるということは、衆議院並びに参議院の附帯決議も書いてありますし、有識者懇談会でも言われています。今、日比谷先生おっしゃったように、会長選考を行うための何か方針を決める委員会は、私は独立して必要ではないかという意見です。もちろんその委員会である程度方針を決めたところで、法人化準備委員会にかけてもらってまた議論するには、先ほどの分科会のような形になるかもしれません。

○光石委員長

実はそうかもしれないのですが、あまりにも委員会の数が多くなりすぎて、日程調整も大変になるのではないかという気もします。この委員会で、1回で決めるような感じにはなっているかもしれないですが、事前にそれなりに議論ができているといいと思います。

はい、日比谷先生、どうぞ。

○日比谷副委員長

はい、この委員会の中で日程調整、この日は都合がつかないかと私にも問い合わせも来ましたから、すごく大変だというのはよくわかっているんですが、この中の何人かサブコミッティみたいなものを作って、そこで会長候補者の選び方、こんな考え方があるというのを、ある程度揉んだものをこの委員会に出すみたいなことで、全員でやるのは、とてももう日程調整無理ですが、ちょっと分派活動と言いますか、下準備を兼ねたものがあつた方がいいかもしれないと思います。

○光石委員長

はい。それはどれについてもそんな気がします。

○日比谷副委員長

そうなんですよ。ただ、この各月 1 回だけで一時間半っていうと、今ももう 38 分経っていますが、なかなか厳しいと思います。

○光石委員長

そうですね、はい。事前に案を作成して、そこをこの委員会で審議して最終決定していくようにしないと、とてもこのスケジュールでこなせないと思っています。はい。ありがとうございます。

○磯委員

すみません。細かいことでの確認ですが、今、事務局が作ってくださった資料 3 のところの上からずっと見ていくと、意思の表出は、1 月、2 月になるのはよくわかりますが、事務局の 11 月（P）が後ろの方に回されているのは何か意味がありますか。あとはアカデミーとか地区会議が 1 月、と運営助言委員会が 12 月とあって、時間の順番が違うようにした何か意味がありますでしょうか。確認です。

○事務局

事務局でございます。どうしてもこの順番で進めなければいけないというようなものではなくて、あくまでも仮置きに近いものでございます。事務局について、11 月（P）とさせていただいておりますのは、事務局組織につきましては、実際の人の貼り付けもございますし、非常に細かい係とか課まで、この委員会でご議論いただくというものではないと思っておりますので、基本的には事務局において作業を進めたいと考えているのですが、当然勝手に我々だけで作るわけにもいけないので、どこか早い段階で一度大きな方向性、ぜひこういうところはこうしてほしいというようなところを先生方にご意見をいただいたうえで、事務局において作業を進めたいと思っておりますので、少しこれを早めて、ご議論いただいてはどうかということで、11 月（P）とさせていただいているものでございます。

○磯委員

もしであれば、クロノジカルに並べた方が混乱しないのではと思いました。

○事務局

わかりました。それでは順番を変えさせていただきます。

○川嶋委員

すいません。まず確認ですけれども、先ほど会長がおっしゃられたように、私もこの会長候補者選考というのは、この会員選任制度検討分科会での事項ではないのじゃないかと思えます。これ日比谷先生がおっしゃられたとおりだと思ひまして、会長おっしゃられたように小委員会をつくってということでしたら、この一番下のところの一行は消すということによろしいでしょうか？それをここで決めることができるのかどうかということですが。

○光石委員長

そこは決めていいのではないのでしょうか。事務局どうですか？

○川嶋委員

よろしいですか？これはじゃあ消すということによろしいんですね。確認なんですけど。

○事務局

この場で会長選考につきましては、本委員会で検討する事項であるというふうにお決めただけということであれば、一番下の行を削って、逆に法人化準備会によって検討いただく事項の中に、これを加えるということになろうかと思ひます。

○光石委員長

日比谷先生それでよろしいですか？

○日比谷副委員長

是非そのようにお願いします。

○川嶋委員

はい、ありがとうございます。審議の順番ですけれども、私は順番としましては、この意思の表出であるとか、国際活動とか学術フォーラム、シンポジウム、サイエンスカフェという、この本来の日学の存在意義に関わるコアになる部分はもうちょっと早めに、この監査よりも前に1月2月を逆転させた方がいいような感じがするのです。おそらくここでの議論というのは、資料は公開されることになりますので、こういうことを早めにまず組織をきちんと固めて、その次にそこで何をやるかっていうことをきちんと決めていくという順序の方が、私はいような感じがするんですけど、事務局の方でこういう順番にされた理由とか、あるいはこうせざるを得なかった何かというのはございますでしょうか？

○事務局

事務局でございます。特にそういうものはございませんので、もしガバナンスに先立って、活動の方をご議論するということであれば、そのように修正をいたします。

○沖委員

よろしいでしょうか。春までにちゃんと全部終わるということであれば、順番は関係ないと思うんですが、やっぱりいろいろご懸念の、その監査がどうなるかとかですね。そういうことの方が多分、非常に心配に見守っていらっしゃる方がいるので、先にやるというのは意味があるかなという気がします。ただ、最初に申し上げた通り、春までに全部やるのであれば順番関係ない。ただ、やっぱり法人化で妙なことになるんじゃないかという懸念が、やはり一年前、半年前にも呈されたわけですから、それを先に綺麗にそうでもないというのがちゃんと見えるというのは大事なんじゃないかなと感じました。

○光石委員長

はい。ガバナンスが決まってないとなかなか皆さん落ち着いてられないということでしょうか。

○川嶋委員

はい。もちろんわかりました。私も、それは結構でございますし、要するに、春までに全体像が明らかになるということですのでよろしいかなと思います。私の提案は撤回させていただきます。

○光石委員長

ありがとうございます。これは一応この腹積もりでいくということだと思います。遅れないようにしないといけないのですが、もちろんフレキシブルにスケジュールは変えていけばいいと思います。しかしながら、これから大きく遅れていくとだんだん苦しくなってくると思います。

それでは、資料3につきましては、先ほどの会長候補者選考については、この本委員会、準備委員会で検討するということにしたいと思います。準備委員会で検討する大きい三つのかたまりについて、一番目、二番目、三番目の中では、多少入れ替えはあるかもしれませんが、概ねこの順番でお願いできればと思います。ありがとうございます。

続いて、議題の4番目になります。これにつきましてまず事務局から説明をお願いします。

○事務局

事務局でございます。資料4に基づいてご説明をさせていただきます。先ほどの論点の中の一番上、連携会員についての論点を整理をしたということでございます。要検討事項としている下に、黒ポツでいくつか書いております点が事務局の方で考えた連携会員に関する論点でございます。一方で赤で書いてある部分でございますけれども、これは若干僭越ではございますけれども、もう少しそれを事務局において、論点を敷衍したり、具体的にどういうことが考えられるのかといったようなことを少し整理させていただいたものでございます。順次ご説明させていただきます。

一番上、連携会員の業務上の位置付けを見直すかどうかということで、赤字で書かせていただいておりますけれども、一行目、連携会員を会員とともに会議の業務の一部を実施するというのが、いわば今の連携会員の位置付けをほぼそのまま維持するものでございます。現在の法律には、連携会員は会員と連携し、その職務の一部を行わせると書いてありますので、ほぼそのままということでございます。一方、二行目以下に書いてある、連携会員であることだけをもって業務を課さないというのは、いわば連携会員を人材プールみたいな扱いにいたしまして、連携会員になったということをもって何かやっていただかなければいけないということではなくて、実際にこの審議のためにはこういう専門家が必要だとなった時に、連携会員の中のこの方に、いつまでにこれをやってくださいというような形で、任命なりするというやり方もあるのではないかとということで書かせていただいております。

次がどのような方に連携会員になっていただくかという点でございます。今の連携会員はご

承知の通り、いろいろな属性の方にお入りいただいております。比較のお若い方で今後会員になっていただくような方もいらっしゃる、一度会員をお務めになって、さらに学術会議に貢献していただけるような方もいらっしゃるということでございますけれども、今回制度が変わって、特に会員につきまして、これまで再任ができなかったものが再任できるようになった、あるいは定年も延びたということもありますので、それを踏まえて何らかの見直し、例えば若い方を中心にするとか、そういうようなこともあり得るのではないかとということで論点にさせていただきます。

3つ目、一つ目と関係することですが、連携会員（特任）について何らかの制度見直しが必要かどうか。また、これも上にかかわる話ですが、現在の人数 1900 人程度を維持するのか、あるいは増減をするのか。それから名称がございます。こちらについては、何も法律では決まっていはいないのですが、ご承知のように、有識者会議の最終報告書においては、例えば協力会員にすることが考えられる、といったことも言われていますので、そういったことも踏まえて名称をどうするかという点。

それから任期、再任、定年。こちらにも上に関わってくる話ですけれども、現行の任期 6 年、再任 2 回までというところをどうしていくのか。とりわけ定年は今ございませんけれども、70 歳を過ぎて任命された方はもう再任できないという規定になっておりますけれども、会員の定年も 75 まで延びたということ踏まえて見直しをするかどうか。

それから次が選考手続でございまして、今の制度は会員・連携会員が推薦をし、選考委員会にかけて、幹事会にかけて、会長が任命するという手続きでございます。それをそのまま新制度に持っていくと、選考委員会のところが会員候補者選定委員会、幹事会のところが役員会になるというのが自然体であろうかと思っておりますけれども、このやり方でいいのかどうかについてはご議論いただければと思います。

それから最後の二つは少し個別の話になりますけれども、現在の制度では、任期を迎えた会員の方については、事前にご意向を確認して、引き続き連携会員として活動したいという意思を示された方については、選考委員会に諮った上で、基本的にはそのまま連携会員になっていただくという仕組みになっております。これを維持するかどうか。具体的には、来年 9 月末に任期を迎える方をどうするかという議論が必要かと思えます。

最後に来年 10 月からの連携会員の体制でございます。連携会員という制度自体を仮に維持したとしても、組織として 1 回切れますので、改めて新しい連携会員ということで、任命行為がなければ一旦は切れてしまうというのが今の仕組みでございます。ですので、まず 3 年任期が残っている方をどうするかということでございます。これについては、例えば日本学術会議の

会則なり規則の附則で、いわば経過措置みたいなものを置いて、3年任期の残っている方は引き続き、新制度における連携会員として務めていただくというような規定を置くというのが一番自然かなと思っておりますが、このあたりどうすべきかについてご議論をいただければと思います。

もう一つ難しいのが、任期が切れる方でございます。会員選考と並行して、新しい連携会員の方を選考していただいて、新体制でスタートしていただくというのが本来の姿ではあるんですが、ご承知の通り、今回は初回選考ということで、特別な選考が行われるということもありまして、並行して連携会員も選考というのはかなり難しい状況であると考えておりまして、そうなった場合にどうするのかということをご議論いただければと思います。一つ考えられるのは、今の連携会員の皆様を、例えば任期を延ばす、事実上任期を延ばす形で暫定的に、何年延ばすかというのもあるんですが、連携会員を引き続き務めていただくというのが一つの案。あるいはその半分の方については、任期終了ということにさせていただいて、残り半分の方ではなかなか業務を行うことが難しいということであれば、例えば連携会員（特任）などの形で個別に任命するというような形で対応するということもあり得るのかなと思っております、この点もご議論いただければと思っています。ご説明は以上でございます。

○光石委員長

ありがとうございます。今回初回で、今日、連携会員についてすべてを決めてしまえるかどうかはかなり心配なところで、実際には難しいと思っています。今日は、ご自由に皆さんからご意見いただければと思っています。まず皆さんにお伺いしたいのは、名称をどうするかは別として、連携会員のような制度は必要であるという認識でよろしいかどうかということです。これについていかがでしょうか。

○三枝委員

今期が始まりました時に、分科会ワーキンググループで、たくさんの分野別委員会の委員長と分科会の立ち上げに関わりましたので、その経験も踏まえて、一言申し上げたいと思います。

まず結論から言いますと、連携会員は、任期を定めた連携会員（特任）のような人を増やすというのも含めまして、連携会員、もしくは連携会員（特任）による、ある程度の規模の人材プールは必要だと思っております。そこは多くの方々おそらく同じような意見ではないかと思っています。特に会員だけではとても賄いきれていないのが、分野横断的な審議を必要とする委員

会・分科会、それから新たに拡大している分野などです。例えば、課題別委員会の中でも、第7期科学技術・イノベーション基本計画に向けた提言ですとか、それから学術会議の非常に重要なテーマである研究力強化、この二つは委員長が会員ではありませんでした。専門の素晴らしい会員の方々がいらっしゃるんですけど、委員長をお願いしても、私はこの分野にはインプットできるけれど、全部は忙しくて無理という方々はたくさんいらっしゃいまして、全員の意見をまとめて短期間の間に提言を引っ張っていくというようなところをお引き受けいただける方がなかなか見つからず、結果的には、例えば、政策研究を専門とされるような、広い分野の提言取りまとめに長けたような連携会員の方々が委員長を務められております。

そして若手アカデミーも、グローバルヤングアカデミーをはじめとして、学術会議の活動の非常に活発なところを担っていただいているのは皆様よくご存知かと思います。これについても必要と考えております。年齢に関するところを申し上げますと、若い方が若手アカデミーから学術会議の活動に参加され、その後、会員となって、非常に良い活動していただいている方はいらっしゃいますので、若手アカデミーから入って、実質的にリーダーシップをとっていく会員になるという。そのルートは意識して確保した方がいいなと私は思っております。

年長の方については、その方が学術会議の活動のために十分な時間を取れるか、相当なエフォートを割けるかといったことや、そういうご意思があるかということをよく確認の上で選ぶのが良いと思っております。現役の仕事、大学や研究所などの職を持っている方ですと、どうしても時間的に制約というのがありますので、もしその制約から解放された方で十分な時間と十分な意思をお持ちの方であれば、積極的に続けていただくのは良いと思っております。

最後にもう一つ、2023年10月に今期が始まりまして分科会ワーキングを開始して約8ヶ月後、2024年5月31日の時点で連携会員に選ばれた方のうち約300名、15%ぐらいの方々は、その時点でまだ学術会議の委員会分科会などに参加していませんでした。逆に言えば、2000人近くの連携会員のうち、約85%の方々が熱心に働いているなら良いとも言えるのですが。それはともかく、できる限り連携会員を選ぶときは、自ら審議に参加する意思を十分にお持ちの方を選ぶ必要があると思っております。そういう点で、今よりは連携会員（特任）の枠を増やし、ある委員会を立ち上げ、こういう審議をする、というのが決まった時に最適任と思われる方を、ある一定の人材の中から推薦して委員にしていくという枠を拡大することについては私は賛成です。以上です。

○光石委員長

ありがとうございます。連携会員のようなものが必要であるかどうかということ、皆さん

に先ほど伺いましたが、本当は連携会員にどのようなことを期待するのか、何をやっていただくのかという議論の方が先かもしれません。それも含めまして、ご意見をいただければと思います。

三枝先生が先ほど言われたように、将来の会員になり得る方としての連携会員の方と、それから会員をステップダウンして連携会員の方と二通りの連携会員がいらっしゃいます。そこが今、少し区別をしにくいのですが、あえて区別しなくてもいいという意見もあるかもしれません。今、連携会員は 1900 人ぐらいいて、85%が分科会等が決まっているということです。現在でもそういう意味では 1900 人がプールされている人材として、85%が最初からある意味では決まっていて、そうでない人もいるというように解釈することもできるかもしれません。いかがでしょうか？ご自由に意見言っていただければと思います。

○沖委員

はい、ありがとうございます。

これがあり方委員会で議論された内容に沿った話かなと思うんですが、どっちでもいいっちゃどっちでもいいですけども、今会長がご指摘されたその現状では、会員をやめられた連携会員と潜在的に会員になる可能性のある連携会員の 2 種類がいるというのは、非常にわかりにくいかなというふうに、混乱と言いますか、役目として本来違うような気もするんですね。その人材プールであるということからは一緒なんですけれども。ご経験、あるいはその長く続くて、みんな違うんですが、じゃあ、ただここに書いてあるように、再任が可能になったから、連携会員、若い人についていうことにはならなくて、結局その定員、会員の数が限られているので、たとえ増えても 250 名ですから、限られているので、会員の枠にはいろんな事情で収まらなかったけれども、この方々にぜひ積極的に動いていただかないと、しかるべき審議ができないという方々をどういう扱いにするかっていうことだと思うんですね。

強い意見があるわけではないですが、そういう方と、将来の会員として重要な役割を担っていただけそうな方はやっぱり名前が違うか、なんかそんな方がスムーズな気が私はいたします。以上です。

○光石委員長

ありがとうございます。色々な提言を出す、意思の表出を行う、あるいは国際活動を行うにあたって、会員だけでは手が足りておらず、現在の連携会員等の協力を得なければとても本来のアクティビティができないというところについては、皆さん多分同じ意見であると私は理解

しているところです。将来のキャンディテートの方と、ステップダウンした方と名前は変えたほうがわかりやすいかもしれません。

○沖委員

すいません。再度申し上げます。今、議論やっている中で、会員でもいくつも掛け持ちして重責になってらっしゃる方とそうでもない方がいらっしゃる状況かなと思いますので、会員になったら6年間非常に忙しいけれども、やりがいがあるというような運用の仕方もあるのかなという気もいたします。ただ、そのまさに専門としてどうしても会員の中にはいないので、この方、というシニアな方と、やはり将来の会員候補として連携会員でいろいろこう学術会議を見聞きしていただくという意味の連携会員。2種類はいらっしゃるかなと思いますが、今の運用として、もっと会員の先生方は執行部がここまでやっているのであれば、会長副会長の忙しさを見たら、そこまでとは言いませんが、もうちょっと会員になったからには6年間もすごく忙しくて大変だけどやりがいがあるよ、というような組織運用にするということもあるかなと感じます。

○磯委員

三枝先生、沖先生のお話、私もよくわかります。名称を変えるのは結構難しく、外から見た時にもかえって、例えばシニア連携会員とか継続連携会員ってすると何かなかなか難しいなっているのは、私の今の印象です。というのは、沖先生おっしゃるように要は連携会員のミッションがこうであって、言うならば分科会のいろんな活動、意思の表出などに本当にコミットしていただける人ってということが根本ですので、要職にある方、例えば、大学の学長や研究所の所長の立場の方は、本務が非常に忙しくて、どの委員会にも関わってないってことはありますので、むしろ先ほど三枝先生がおっしゃったように、来期も連携会員の任期がある方や新しく連携会員となる方については、分科会のワーキングとか、そういったところでこの方はこういう審議のために必要という方を特任のような形で迎えて、それをある程度増やしていく。要は目的志向型でやってゆく。最初に連携会員を決めてしまって、その中でうまくコミットできない方がいるっていうのは、やはり不公平感がありますし、もちろんそれは会員についても同じなので、会員選考委員会の中でも、やはり会員に推薦された人が、そういった意味で6年間コミットするという、意思表示をしっかりと行っていただくといった、手続きも必要ではないかと思います。

○光石委員長

ありがとうございます。ほかの方がいでしょうか。よく昔から言われているのは、どの組織を取り出しても働くのは1/5でしたでしょうか。

○日比谷副委員長

私が聞いたのは、実は1/10という話。

○光石委員長

1/10でしたでしょうか。その働く1/5か1/10を取り出してもまた同じことが起こるというのは昔からよく言われている話です。それはただ単に一般論に過ぎません。私達は、今は特別な公務員で、ある意味でパートタイムですが、常勤の職の忙しさにもよる可能性はもちろんありますし、これも昔から、よく言われているのは忙しい人に頼んだ方がかえって仕事は捗ると。多分ないことはないというところもあるかもしれません。

○川嶋委員

はい。どうもありがとうございます。1/10っていうのは、1減らして9にしてもまた1/9は、となりますので、それは皆さんおっしゃられた通りだと思いました。三枝先生おっしゃられたことというのも、実はその通りです。沖先生がおっしゃられたことについては、私はミッションを徹底するしかないんじゃないかと思います。実は就任していただく時に、その仕事の内容はあまり知らされてなかったんじゃないかという感じもいたします。私自身も受ける時にきちんとホームページを見たらよかったんでしょうけれども、そういうことをせずに、お受けいたしますということでした。これからは丁寧な説明も必要になると思います。周知文を作るということで代替できるかもわかりませんが、やはりその何をやるべきか、どういうことに関わって何をしなければいけないのかということは、事前にお知らせする必要があると感じました。というのは、連携会員で、任命はされたんだけど、結局辞任されるということがありました。任命の手続での意思疎通が十分じゃなくて、最終的に辞任されるということもございましたので、そのあたりは最初のところで時間をかける必要があるんじゃないかと思いました。それは新しい組織ができる時に時間がかかることになると思いましたけれども、必要なことだと思います。

それから名称の問題としまして、例えば会員というのはそのまま名称として残るわけがございますし、連携会員や連携会員（特任）をどういう名称とするかは重要だと思います。まず、

ここに協力会員とか別個の名称にするようなことが書かれているのですが、私は、これはどうかと思いました。名称自体は、連携会員で変えなくていいんじゃないかと思います。会員がそのままですので、連携会員もそのままにする。ただ連携会員を、例えば区別する、内容的に区別するとか、そういうことをするんでしたら、変える必要はあるかもわかりませんが、なかなか代替できるような言葉がない。英語だったらアソシエイト・メンバーで、メンバーとアソシエイト・メンバーが区別はされているのです。それで、準会員にするのも、ちょっとどうかと思いますし、あるいは提携会員とか、私はいろいろ考えて、協働会員、協働は、農業協同組合の協で、協力して働く協働会員とかも考えたんですけども、連続性を考えると、連携会員でいいと思います。それから、ささやかな抵抗っていう言葉が適切かどうかわかりませんが、継続性なんかを考えると、私は、名称は連携会員でいいんじゃないかと思います。連携会員（特任）というのも、そのそれぞれの分科会等で、専門的な知見を補充するという意味で、連携会員（特任）というのは重要じゃないかと考えております。

○磯委員

川嶋先生ありがとうございました。私も全く同感で、以前から連携会員の名称は変えるべきではないと思っています。その理由は、川嶋先生がおっしゃった継続性に加えて、連携会員の活動は会員と対等に活動してゆくという意味合いが込められていると思います。協力となると、ワンランク下で活動するといった意味合いにも取られるのでは。あとは会長が繰り返し連携会員の制度は重要で、継続していくべきだと言われている中で、名前を変えてしまうと、現在のさらに来期も継続する連携会員にとって、非常気持ちが動揺するのではないかっていうのが私の考えです。

○光石委員長

はい、ありがとうございます。他にいかがでしょうか？

一番上のポツで矢印が書いてあるところで、今はどちらかといえば人材プールなので、初めから明確な業務は決まっていなく、後でこういう分科会があるのでぜひよろしくという感じだと思います。最初からこういう分科会とか、こういうところで活躍をお願いしますということを言えればいいかもしれません。そうするとどちらかというと連携会員（特任）的をお願いするのと同じというようなことかもしれません。トランジェントなところをどう考えるかということもあるかもしれません。他の方からも意見を伺っていて、協力会員という名称の方がいいと言われている方はどなたもいらっしゃらず、連携会員の方が良いと思われている方は多いと

いう気はしています。英語にするとアソシエイトメンバーであると思います。英語名称はあまり変わらないかもしれません。

それから少し話がそれてしまいましたが、例えば、執行部と会員との間も情報の格差ありますし、会員と連携会員も情報量がかなり違うのではないかと思います。できるだけ情報が伝わるようにするということはもちろんやっていかないといけないと思います。

○日比谷副委員長

はい。冒頭でずっと有識者懇談会とかワーキンググループに出ていたというので、副委員長にご指名いただきましたので、その立場からちょっと一言。これは老婆心で申し上げますけれども、会議の業務の一部を実施するというのは本当にその通りです。何の業務をしてくださっているかという、それはその意思の表出に対して、それぞれの専門的な見地から非常に貴重な働きをなさっている。しかも会員の人数は限られていますから、あらゆる問題に対応できる専門性を揃えることはもう到底今の時代無理ですので、そこが一番ご貢献が大きいわけです。一方、ワーキンググループのメンバーの方々が問題視なさっていることというのは、連携会員は総会に出るわけではないので、意思決定には関わっていないと。その違いを私はもうこれ以上は言えないというほどに非常に一生懸命に説明したのですが、結局あまり理解されていない。法人化されたら、幹事会メンバーだけではなくて、一般の会員も賠償責任を負うといった散々話が出ましたけれども、それは総会において非常に重要な運営について議論をし、投票をし、それに責任を負うということを言われているわけですが、今でも連携会員の方々はそれはなさらない。総会でやっぱり共有される情報が伝わらないから情報ギャップも出てしまうので、総会で運営に責任を持っている会員が何をしているかをしっかりお伝えすることも非常に重要です。これまでの働きも続けるけれど、会議の業務の一部というのが何かということをもう少し明確にした方が多分いいだろうと私は感じています。以上です。

○光石委員長

はい、ありがとうございます。そういう意味で、これまでも説明してきて、説明というのは、その有識者懇談会等でも説明してきていることと思いますが、先ほどあったこの準備委員会で決める三つのかたまりがあり、意思の表出、国際活動、学術フォーラム、シンポジウム、サイエンスカフェという、ある意味で本来の業務については、会員と連携会員が、分け隔てなく貢献していただくということかと思います。ただし、連携会員はガバナンスには関わらないというように私は理解しています。

○日比谷副委員長

そういうふうにぜひ明示的にどこかに示した方がいいと思います。

○川嶋委員

はい、ありがとうございます。私も今会長がおっしゃられた、結局、会員と連携会員の違いというのは、そのガバナンスの問題だと思います。私は、それもあると思いますが、連携会員っていうのはすごく重要で、これは先ほど三枝先生がおっしゃられた通りだと思いますし、総会における意思決定には関わらないけれども、その意思決定を導く意思形成に深く関わる、まさにその意思形成がなければ意思決定できないわけですから。そのあたりのことを私は重要な業務としてあげることも考えられると思いました。ありがとうございます。

○磯委員

今、川嶋先生おっしゃったこと非常に重要で、広報委員会や企画ワーキング、四役会議でもいろいろと議論していますが、連携会員への情報提供の機会が少なかったことがあります。定期的に学術会議のニュース・メールがありますが、ほとんどがイベントのニュースの知らせです。連携会員にとって興味あるシンポジウムであれば、それは他にも転送可と最後の方に記載されていますが、多くの連携会員にとって自分ごととして、それを毎回確認する気持ちが強くならないのではないかと。私も実際、自分と関係ないなと思ってスルーしてしまうんですね。ですから、学術会議の活動で、総会の時のサマリーなど、重要な活動やそのプロセスについては、公開できるところは情報提供するような仕組みを作らないと、連携会員の人たちも自分ごととして考えにくいと思います。そして、連携会員が意見を述べる、それを吸い上げるような仕組みを作らなければいけないといったことを議論しています。

○堀幹事

今の磯先生の意見に賛成なんですけれども、そのときに多分大事になってくるのは、各分科会での毎回の会議です。そこで必ず連携会員に会員がきちっとガバナンスとか今の日学の活動について、10分でも5分でも必ず議事に入れて話すことです。そこを明文化するなど徹底した方が良くと思いました。以上です。

○光石委員長

ありがとうございます。大学でも学内に伝えるのが一番大変だったりします。

最初のボツのところに書いてある、プールとするのか、ミッションを決めてとするのか、どちらかというミッションを決めてお願いした方がいいということですが、例えば、トランジェントな状態がたまたま、まだ任期のある方はもちろんやっていただいて、任期が切れるけれども、切れた人はそれとして、とりあえずお願いする人は、ミッションを決めてお願いするのを試すにはちょうどいい時かもしれないという気もします。

○磯委員

今、光石先生のご意見に全く賛成で、プールという言葉は非常に誤解を招く。何かあった時に声がかかるのだらうとい消極的な位置づけとなってしまうので。先ほど議論されたミッションオリエントでこういうことで必要だから、これについての意思表示に貢献してくださいという、ミッションオリエントを前面に出すのが良いと思います。プールという言葉を出すと、連携会員のマインドセッティングがうまくいかないのではと思いました。

○光石委員長

ありがとうございます。そういう表現を使う使わないにしても、実態としては、連携会員になっている人は頼めばいつでも予備軍で、お願いできるという位置づけかもしれません。

○磯委員

それは我々が考えていることであって、連携会員の全ての方がそう考えているとは限らないので。やはりプールという言葉は違和感があります。

○光石委員長

はい、ありがとうございます。どのような方に連携会員になっていただくかで、私達会員も、学術的な卓越性はマストですが。

○三枝委員

はい。最後に一言テクニカルな話になりますが、これから、新しい会員選考も行いながら、約 2000 人の半分の連携会員を選定するというのは、しかも多様性も考えて選任するというのは不可能に近いということを前提にするのであれば、今 26 期から 27 期に選ばれている方はもち

ろんそのまま残ってもらい、25期－26期で終わるはずの連携会員の方々も、解任せずに、そのまま、次期に積極的に活動する意思がある方というのを十分に確認した上で残っておいてもらい、つまり入れ替えを行わず残っておいてもらう。ただし、その場合に連携会員の中からある一定人数が会員になると思うので、欠員ができてしまう。そういうことがあるので、連携会員の方々が足りなくなるのは明らかですので、今よりも大幅に連携会員（特任）の推薦を許容する。今は幹事会規則で連携会員（特任）の上限が決まっていて、それが分科会の中で厳しい縛りになっていて、やりにくいので、それを1回取っ払うぐらいのことをして良いと。

まずは26期と27期の切れ目をそれで乗り越えて、27期の間にもう少し連携会員は何人程度必要かというのを議論していただいて、私はやはり一定数は事前に選ぶ方がよいと思っています。それは学術会議のいくつかの例を挙げれば、例えば国際加盟団体の国内委員会に対応するものとか、その委員長を務めるような人は、会員だけでは足りないのでは、選んでおかなければいけないとか、分野ごとに色々あると思うんですけど、新規会員に将来になっていくような人は、一定数、選んでおいた方がいいたろうと思います。今と同じ規模でなくてもいいんですけど、3年ごとに連携会員を選ぶっていうのはあった方がいいたろうと思います。27期になってからしっかり議論して何人にしましょうとか、決めていったらいいんじゃないかなと思いました。以上です。

○光石委員長

はい、ありがとうございます。今度新たに選ぶ会員は125人なので、そんなに多く連携会員から会員になるわけでもないです。ある一定数はいますが。

今日、とても全部決められないと思いますので、事務局で今日出た意見をもとに、例えば、連携会員は多分協力会員ではなくて連携会員のままかとは思いますが、ただし、キャンディデイトとステップダウンした人と、名前を変えるかどうか、一とか二とか（１）（２）をつけるのもどうかと思います。

今日これだけは言っておきたいという意見だけは言っていて、今日は終わりにして、次の日曜日、19日にもう1回開催したいと思います。今日休みの方もいらっしゃると思います。はい、磯先生、お願いします。

○磯委員

資料の中段にある、任期、再任の有無、定年についてですが、私の意見としては、あまり大きくは変えずに、70歳を会員と同じように、75歳以上で再任不可としたらどうでしょうか。以

上です。

○川嶋委員

はい、もう一言だけでございますけれども、選考手続をどうするかというところの赤の記載ですが、おそらく現行制度はこの前にもう一段階あったような感じがしておりました。それは学協会等からの推薦というのも、確か25期の終わりぐらいでしたか、25期には入れたんじゃないかと思います。その制度は、例えば法学関係でしたら日本弁護士連合会であるとか、法学関係の団体がありますので、そういうところからの推薦で人選をしていくのは一つの考え方かと思いました。ありがとうございます。

○光石委員長

はい、事務局どうですか。私も学協会からもお願いしていたような気がします。

○日比谷副委員長

しています、これは。

○光石委員長

今日、議論を時間を過ぎてやっても、エンドレスになると思いますので、とりあえず今日のところの議論はここまでとして、名称等も含めて、次19日になりますが、それ以前に事務局にも、私だけですと見落とすといけませんので、事務局も含めてと思いますが、ぜひご意見をいただいております、できれば19日にそれなりの案を持ってお示しできればと思います。なかなかそうはいかないところも多い気もしますが、よろしいでしょうか？

はい。今頭が活性化されていると思いますのでご意見いただければと思います。今日のところにつきましては、以上としたいと思います。事務局から何か報告事項等ございますか。次は10月19日日曜日の13時からの開催となっております。

○事務局

事務局でございます。ご議論をいただきまして、ありがとうございました。本日のご議論につきましては、事務局の方でも整理いたしまして、19日にどういう形でお示しするかについては、会長にご相談させていただければと思っております。よろしくお願いいたします。

○光石委員長

はい、今日はどうもありがとうございました。失礼いたします。